

知的財産翻訳ジャーナル

NIPTA

2013年12月号

NPO日本知的財産翻訳協会機関誌

検定試験の受験の意義と 勧奨の受験方法

わが国には数多くの検定試験があり、英語検定に関するものだけでも10種を遥かに超える。当協会の主催する「知的財産翻訳検定」(以下「知財翻訳検定」)も、過去に行なわれた試験内容の実績に関する限り、英語検定の一種に入ると言える。

では、当協会の知財翻訳検定は他の英語検定とどのように相違するのか。^(※1) TOEFL、TOEIC等は英語を前提として、その言語操作能力を評価するが、知財翻訳検定は日本語と英語という二言語間のコミュニケーション能力を評価する点で異なる。この二言語間のコミュニケーション能力評価にもさまざまな検定試験があるが^(※2)、知財翻訳検定は対象専門分野の点で異なる。

この相違点を詳細に考察すると、知財翻訳検定は次のとおりの特徴がある。

(1) 知的財産業務を背景とし、知的財産業務は、法律、技術、語学の複合業務の特性がある。

(2) 技術は、機械、電気、化学、バイオなどに分かれ、産業界ではこれらが複合化する。

(3) 知的財産業務自体が一般業務に比べて専門性のある分野で、複合化の一方で専門分化され、専門家人数が各分野で少数に限られる。

現に、当協会では、検定試験は知財法務、機械、電気・電子、化学、バイオの5分野に分かれて行なわれている。^(※3)

私は特許事務所の弁理士の立場にあり、所内で専門職の人材の育成、高水準能力を明確に示すために各種資格、検定試験の受験勧奨を続けていた。ある種の検定試験は3級～1級の級差がある。所内での受験勧奨のときにはしばしば経験することは、受験者が受験勉強中であることを表明しながら、合格に自信のつくある時期まで受験を控えることである。

NIPTA理事
特許業務法人深見特許事務所
会長弁理士 深見 久郎



その理由は、1回の受験で目標の資格、検定に合格することを目指すことにあると思われる。

これに対して、私のおすすめの受験方法は特に、知財翻訳検定の受験に関する限り、次のとおりである。

(1) 自己の推定現有能力（3級～1級と技術分野）に合わせて早くから繰返し受験して知財翻訳業務に必要な、所定時間内の所定レベル分野の英文読み・書きを体験する。

(2) 繰返しの受験を通じて所定レベルの分野の英文読み・書きについての自己能力評価を知り、今後の学習計画の参考にする。

(3) 受験自体がその時間その内容の知財翻訳学習に参加した効果となることを理解する。

(4) 受験を繰返し、知財法務と1ないし2の技術分野で順次上級の多重合格を目指す。

以上が特許事務所の知財専門家としての私の受験者へのおすすめの受験方法である。

知財翻訳業務の特徴とグローバル化の進展に照らし、知財翻訳検定の複数の分野（知財法務と1ないし2以上の技術）の1級多重合格は、知財翻訳家として高い評価を受けることになると確信し、当協会の知財翻訳検定がそのような多重合格者を輩出する学習と受験のために活用される雰囲気が醸成されることを期待する次第である。

(※1) 例えば、TOEFL、IELTS、TOEICなどがある。

(※2) 例えば、実用英検、国連英検、通訳技能検定、通訳案内業、ビジネス英検、工業英検などがある。

(※3) 2004年の第1回検定から、機械、電気・電子、化学の3分野で行なわれ、2008年第6回検定から知財法務が追加され、2011年第13回検定からバイオが追加された。